

エコアクション21

環境活動レポート



創業当時 社屋

作成日 平成 22 年 03 月 06 日

実施運用期間 平成 21 年 12 月 01 日～平成 22 年 02 月 28 日

弊社現事業年度 平成 21 年 06 月 01 日～平成 22 年 05 月 31 日



兵庫県伊丹市緑ヶ丘 1 丁目 324 番地

庄野電気工事株式会社

TEL 072-782-1375

FAX 072-770-4409

URL <http://www.shonodenki.com>

E-MAIL info@shonodenki.com

環 境 方 針

〔基本理念〕

当社は「信用を重んじる」をモットーに、お客様第一の電気設備工事を創造する会社として、常に環境への配慮を考えた事業、活動を展開する。
次世代に残るより良い地球環境の創造を目指します。

〔行動指針〕

1、環境経営システムを構築し次の事項を重点的なテーマとして取り組みます。

- ① 省エネ（電気）省資源（化石燃料）推進によるCO₂削減への取組
- ② 廃棄物分別の徹底と及び再生利用の向上
施工方法改善による発生量・排出量の削減
- ③ 用水使用量の削減

2、環境保全に関わる法令・規則・条例等を遵守します。

3、環境活動レポートを作成し、環境取組の状況を公表します。

庄野電気工事株式会社

代表取締役 庄野隆二

1. 事業所の概要

(1) 事業者名及び代表者名

庄野電気工事株式会社

代表取締役社長 庄野 隆二

(2) 所在地

〒664-0012 兵庫県伊丹市緑ヶ丘1丁目324番地 【 関連事業所なし 】

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 庄野 隆二

環境管理担当者 庄野 隆二

T E L : 072-782-1375

(4) 事業内容

電気設備工事・電気通信設備工事・消防設備工事・環境保全設備工事

(5) 事業の規模

活動規模	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度
売上高	百万円	452	492	434
従業員	人	12	12	13
床面積	m ²	351.42	351.42	351.42



3. 環境活動の取り組み内容

(1) 省エネルギーに取組み、CO₂ 排出量削減

- ① 電気の節約
 - ・ 昼休み全消灯
 - ・ エアコン節約

設定温度・・・夏28℃、冬20℃

デジタル温度計を設置し、室内温度を表示

(設置箇所・・・事務所内)

- ・ 退社時のパソコン電源OFF

(2) 節水 (上水の使用量を削減)

- ・ 散水ホースの先にピストル型ノズルを取付けて節水
洗車はバケツで手洗いを基本
- ・ 手洗い時の水量調整 (蛇口止水栓をしぼる)
- ・ 男子小便器の自動水栓設置予定

(3) リサイクルを推進し廃棄物を削減

① 産業廃棄物の削減

- ・ 産業廃棄物の分別の徹底
- ・ 廃棄物置場の表示の明確化
- ・ 空き缶、ペットボトル等専用の空き缶入れに廃棄を徹底
- ・ 金属廃棄物の有償売却
- ・ リサイクル率を向上させる

② 建設現場

- ・ 建設現場のルールに従って対応
- ・ 分別の徹底
- ・ 産業廃棄物総排出量をマニフェストにおいて管理
(工事中に発生する産業廃棄物について)

③ 一般廃棄物の削減

- ・ 分別を徹底し、リサイクル率を向上させる
- ・ 分別基準の表示の明確化
- ・ 社内文書の裏紙利用、両面印刷の推進
- ・ プリンター使い分け (写真印刷は複合機)
- ・ データ電子化、メール活用

(4) エコドライブ推進 (ガソリン・軽油消費の節約)

- ・ 急発進、急停車を極力避ける及びアイドリングストップ励行など
車の経済走行 (エコドライブ) の習慣化を推進
- ・ 給油記録作成
- ・ 適正なタイヤ空気圧の維持 (給油時の測定・補充、空気圧測定器購入)
- ・ 荷物の整理整頓、不要なものは積み込まない (車両の点検)
- ・ 業務内容に見合った車両の購入、低排気量化推進
- ・ 環境基準適合自転車活用

4. 環境活動の取り組み計画と評価

平成21年12月1日より、様々な角度より環境に対しての見解を広め、省エネルギー・省資源を推進する為にエコアクション21の試行期間を開始。2月末までの3ヶ月間の実績は予想を上回る結果を出す事が出来ました。

社員一人ひとりがエコアクション21の趣旨を理解し、真剣に取り組んだ結果であると共に、少しの小さな事でも、1ヶ月、2ヶ月と、日数を重ねる事により、いずれは大きな結果を生む重要性も理解が出来、社員教育の一貫としても、大いに役に立ったと思う。特に水の使用料及びガソリン・経由の使用料の削減は、大きく、今後も引き続き節水、エコドライブを推奨し、社員各家族へも推奨をする。又、省エネには本業とも大きく関わる所故、大きな関心を持ち、顧客様にもしっかりと伝播していける様な体制を創る。廃棄物に関しては、今まで以上に分別を入念に行い、削減率を大きくするよう務める。但し、社内に一時保管をする為、排出時期が異なるため、今回は、削減率には達しておりませんが、今後は、定期的な排出を検討する必要がある。

社員各位の家庭においても、また、弊社に関わるすべてのお客様に対しても、全面的に環境保護を訴え、自然エネルギーの導入を推進し、また、弊社においても太陽光発電システムの導入、事業所照明器具、空調機等の省エネリニューアルを行う予定をしている。

弊社の事業所設備自体を、ショールームとして活用出来る様な、将来を見据えた環境活動を創造し、自然エネルギー普及への促進に尽力する。

庄野電気工事株式会社

代表取締役 庄野 隆二

5. 環境関連法規制等の順守状況

(1) 法的義務を受ける主な環境関連法規制は、次のとおりです。

適用される法規制等	適用を受ける内容
廃棄物処理法	廃棄物収集・運搬事業者及び廃棄物処理業者との委託契約 マニフェスト伝票の5年間保管
騒音規正法	特定建設作業開始の7日前までに市長への届出
振動規正法	特定建設作業開始の7日前までに市長への届出
自動車排出NO _x ・PM法	事業活動に伴う自動車排出窒素酸化物等の排出抑制のために 必要な措置を講ずるように努める。
フロン回収破壊法	フロン回収業者への引き渡し義務
自動車リサイクル法	引き取り業者への使用済み自動車の引渡し義務
家電リサイクル法	リサイクルおよびリユースを確実にを行う業者への処理委託義務
消防法	事故発生時は消防署への通報義務
道路運送車両法	事業用自動車の適正な整備、点検義務
下水道法	公共下水道管理者にあらかじめ届出

環境法規制等の順守状況に関する定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

(2) 過去3年間、関係機関等から環境関連法規制について指導、指摘等はありませんでした。また、訴訟等も1件もありませんでした。